亀山彰委員の質疑及び答弁

瘧師委員長 亀山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

亀山委員 おはようございます。自民党新令和会の亀山です。よろしくお願いいたします。あんまり熱くならないように質問したいと思っております。

昨年、私立高校の総合コースと総合学科の違いを質問しましたが、答弁で違いを理解できませんでした。ものづくり富山県と言いながら、職業科を減らし、普職比率のため特色がなければ普通科を減らす。聞いた話によると、富山いずみ高校の入学式で「我が校は進学校」と言われたそうです。富山いずみ高校のホームページによると、令和5年3月卒業の実績で、卒業者数158名中、進学者153名、進学率96.8%に上っています。合格実績としまして、学部は載っていませんが、富山大学13人、富山県立大学8人、富山国際大学22人、金沢学院大学13人、金沢星稜大学8人など、多数の四年制大学が載っています。専門学校は少数しか載っていません。

ほかの高校普通科と大差がないように思われますが、違いは何な のでしょうか、教育長に伺います。

荻布教育長 総合学科は、普通教育及び専門教育を選択履修できる、 普通科、専門学科に並ぶ新たな学科として、平成6年度から制度が 設けられたものでございます。

県内では、普通科と専門学科が併設されていた小杉高校に平成7年度に初めて設置をされまして、現在は3校に設置をしているところであります。

普通科は、義務教育での普通教育をさらに発展させることで、進

学などに向けた学力向上を図ることを目指しております。一方、総合学科は、勤労観や職業観の育成などを目指す学校設定科目である産業社会と人間を原則として入学年次に履修をした上で、専門教科と科目、25単位以上の多様な教科科目から生徒が主体的に選択履修できるようにしております。

また、相互に関連する教科科目によって構成される科目群を複数 設けており、御紹介のありました富山いずみ高校では、人文・社会 系列、自然・情報系列、生活デザイン系列を設定しておりまして、 各系列に応じた専門科目を開設しているところでございます。

こうした様々な学習を通して、生徒が将来の進路選択に向けて、 自分の個性や適性を発見し伸ばすということを目指しております。

近年、生徒の進路選択は多様化しておりまして、普通科において 就職を目指す生徒、また、職業科において進学を目指す生徒も見ら れるところです。生徒は各学科での学習活動を通し、自らの進路を 切り拓く力を身につけて主体的に進路選択をしているところであり、 総合学科においても、就職や大学進学など多様な進路選択を実現し ているところであります。

今後とも、各学科の特徴も生かしながら、多様な選択肢を提供し、 生徒の可能性を引き出して、自分らしく未来を切り拓いていけるよ うになるための確かな資質、能力の育成に努めてまいりたいと考え ております。

亀山委員 ありがとうございます。

何となく、富山いずみ高校ということですから、進学率の高さからすると、普通科と変わらないのではないかと私はいまだに思っております。

それでは、2問目ということで、総合学科の位置づけは、今の答 弁の中にも出てきますが、普通科、職業科、いずれにも属さないと。 3 校名前が出てきておりますが、内容は、推薦45人枠で上市高校30 人、富山いずみ高校45人、小杉高校47人と合格者に差が出ています。 推薦枠も埋まらない。総合学科は、従来から県下一円を通学区域と して募集が行われてきたが、上市高校は前年度も18人と推薦枠が埋まらず、最終的にも定員割れが生じています。令和6年度入学生からは、普通科における通学区域の制限が撤廃され、県下一円の通学 区域となる中で、いま一度、総合学科に対する生徒のニーズを正確 に把握し、学科の在り方の見直しを検討するべきではないでしょうか。

来年度、小杉高校を減らす、減らすのはこの推薦枠も含めてですけど、小杉高校ではなくて上市高校ではないでしょうかという感じがします。

教育委員会が富山、富山中部高校普通科の学級数を削減すると、 富山東高校が定員割れを起こし、雄山高校は普通科3学級から2学 級に削減されると廃校につながるのではと定員割れを起こしました。 教育委員会が子供たち、御家族に不安を与えているのではないでしょうか。二次募集でも教育長は志望校であると言われたのに矛盾しているのではないでしょうか。また、同校内で普通科、職業科がある高校は、その学校に入りたいという第2希望に応えるべきであります。教育長に伺います。

荻布教育長 本年7月の県教育委員会において、通学区域の設定規則の廃止が議決されまして、令和6年度入学生からは、全ての学科などで県下一円からの通学が可能となります。このことによって、居

住する市町村にかかわらず、生徒が自分の学ぶ意欲や能力、適性などに基づき、より主体的に県内全ての県立高校から学校を選択できるようになったところであります。

総合学科では、先ほど申し上げましたとおり、普通教科と専門教 科の両方の多様な科目を開設し、科目選択や進路選択に関するガイ ダンス機能の充実も図っており、生徒が興味・関心、能力・適性、 また進路希望などに基づいて履修科目を選択し、学びを深めること が可能でございます。

委員御指摘のとおり、上市高校では近年、年度によっては定員割れが生じておりますが、同様に総合学科を設置している富山いずみ高校や小杉高校では定員は充足していること。また、中学3年生の進路希望調査では、総合学科定員全体で460名を上回る希望者がいることなどを踏まえますと、総合学科に対する生徒のニーズは一定程度あるものと認識をしております。

現在、県立高校教育振興検討会議において、学科やコースの見直 しについて多面的な角度から検討をしているところでありまして、 今後とも県全体のバランスを見極めながら、総合学科も含めた県立 高校の魅力向上に努め、生徒に選ばれる県立高校となるように努力 をしてまいります。

亀山委員 ありがとうございます。

総合学科3校合わせると、そういう対応になるという、そういう 捉え方で正しいのかどうか、その辺もちょっと検討していただきた いなと思っております。

それでは、3問目ということで、昨年も中央農業高校を取り上げましたが、時間がなくて、さっとした質問になってしまいました。

北信越地域で唯一指定されている農業経営者育成高等学校ということが生かされていません。そして、義務入寮期間を1年としております。

宮崎県立高鍋農業高等学校は全寮制で、農業経営者育成教育と言いながらも、農業経営者の育成を目的とする園芸科学科、畜産科学科は全員3年間の寮生活を行っています。しかしながら、食品科学科、フードビジネス科は希望入寮となっております。全国農業経営者育成高等学校にふさわしい施設が整っています。

また、広大な土地を保有する日本で一番歴史の古い農業高校の宮城県農業高校は、平成30年に新校舎に移転しました。当校は同じように文部科学省指定の農業経営者育成高等学校であり、寮生活ができます。寮は、農業科、園芸科、生活科の生徒は約1か月の入寮期間が設定されています。食品科学科、農業機械科は2泊3日の体験入寮となっています。

県内生の通いのコースを設けることや、令和2年度に整備した寄宿舎も最大限に活用し、県外から積極的に生徒を呼び込むべきと考えますがどうか。県外生徒受入れ体制を進めていかなければ、北信越唯一の農業経営者育成高等学校という利が生かされません。対応はどうなのか、知事にお伺いいたします。

新田知事 中央農業高校は、文部科学省から農業経営者育成高校の指定を受けて、本県農業教育の中核として教育活動に取り組んでおりまして、生徒たちが日本学校農業クラブ全国大会あるいは全国農業高校お米甲子園などの大会で多くの入賞を果たすなど、農業の担い手としての意識を高め、基礎・基本となる技能や実践力の育成を図っています。

近年は、GPSトラクターやドローン、水田の雑草を抑制するアイガモロボなどを導入してスマート農業の実習を行えるようにしたほか、今年度は畜産施設――肉牛ですが、畜産施設においてJGAP認証を取得し、持続可能な農業経営への取組も行っています。

また、今年度から生徒の自主性を育むため、入寮義務期間を1年間から1学期間に見直したところでございますが、仲間と共に生活する中、共働きして学ぶ楽しみや助け合う喜びを感じられるということから、寮生活への生徒自身の満足度が高くて、希望制となる2学期以降も多くの生徒が引き続き入寮しているのが現状だと聞いています。

委員御提案の全国募集を中央農業高校で導入することについては、 これはいつも申し上げることなんですが、週末や長期休業期間中は 寄宿舎を運営していないということがネックになっていまして、県 外生徒の支援体制に課題があると考えております。

ただ、やはり生徒も減っている中ですので、対応策について、引き続き教育委員会と共に研究してまいります。

現在、県立高校教育振興検討会議では、学科の見直しについても 検討されておりまして、中央農業高校についてはスマート農業や畜 産の体験活動などの取組を進め、農業のすばらしさをもっと中学生 にアピールしてほしいという意見をいただいたと聞いています。

今後、総合教育会議でも検討し、中央農業高校がさらに魅力ある 学校となるように努めてまいります。

亀山委員 ありがとうございました。

ここ二、三日ですけど、東京都では高校生の授業料実質無償化に 向けての動きがあります。地方である県は、県外学生の受入れが一 層厳しくなっていくのではないでしょうか。

その程度の踏み込んだ答弁ですが、それでいいのでしょうかと思いながら、次の質問に行きます。

GIGAスクール構想の実現に向けて、学習用端末を整備するだけでなく、教員側にITリテラシーが備わっていることも求められますが、教員に対する研修、支援体制について現状はどうなのでしょうか、教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 教育現場でのICT活用は、児童生徒の知識、技能の習得のみならず、思考力や判断力、表現力などの育成や学習状況の共有、また学びの振り返りを行う際の非常に有効な手段となるため、全ての学校で効果的な活用を推進すべきと考えております。

教員のITリテラシーでございますが、県内公立学校教員の令和 4年度の文部科学省の調査結果ですが、公立学校教員の授業中に ICTを活用して指導する能力については、「できる」もしくは「や やできる」と回答した教員の割合が80.0%で、全国平均が78.1%で すので上回っているものの、情報技術は日々進歩していますことから、ICTのさらなる効果的活用の推進のためにも、全ての教員が 恒常的なスキルアップに努める必要があると考えております。

県教育委員会では、教員の能力向上のため、教員の実情に応じた 講義型、体験型研修を行っております。

小中学校では、富山大学と連携した授業でのICT活用に特化した授業実践型研修や、端末やデジタル教科書の活用アイデア例のウェブページへの掲載も行っています。

県立学校では、各校のICTを活用した授業研究や、外部専門講師による教育用クラウドサービスの活用に向けた研修に取り組んで

いるところでございます。

また、富山大学と連携し、校種や教科に対応したICT活用実践事例の動画を作成しているほか、教育情報セキュリティー、また生成AIの活用などに関する動画なども作成をして、必要なときに視聴して自主研修できる体制を整えております。

今後とも、ニーズに応じた研修の実施や積極的な情報提供、また事例集の充実も図りまして、教員のITリテラシーの一層の向上に取り組み、ICTの特性や強みを生かしたよりよい学びを進められるよう努力をしてまいります。

亀山委員 ありがとうございます。

やっぱり生徒に教える側がしっかりしてないと、教育にならない と思いますので、よろしくお願いいたします。

5番目です。

県立大学における県内学生の確保促進に向けて、県内高等教育機関からの編入学を積極的に募るべきと考えるがどうか。

国立富山高専からは国立大学に編入できますが、県立大学もさらに勉強したいという生徒を受け入れる編入学をすることで、県外流出防止にならないか。過去にあったとするならば復活すべきであります。

また同様に、富山いずみ高校の看護科5年修了後に、県立大学看護学部の3年生に編入を認めれば、県内定着につながるのではないか。看護学を研究するための大学院や、保健師、助産師を養成する専攻科、養護教諭資格取得にもつなげればどうでしょうか。編入学制度導入について、経営管理部長に伺います。

南里経営管理部長 委員御指摘のとおり、県内学生の確保には、県内

高等教育機関等からの編入学も一つの効果的な手段であると考えて おりまして、学生募集要項を高専や短大に送付し、本学の求める学 生像に合致した人材を幅広く確保することに努めております。

県立大学の工学部では、毎年度編入学試験を実施しておりまして、 近年は高専から毎年1名程度入学いただいているところでございま す。

看護学部については、現在、いずれの学年も入学定員以上の学生が在籍しておりまして欠員がない状況でございます。また、県内では富山いずみ高校に看護専攻科があるものの、カリキュラム編成が異なることから、編入に必要な教育内容を履修しているとみなすことは難しく、学則上編入学制度は規定されておりません。しかしながら、看護学部において、富山いずみ高校も含めた県内の高校生を対象に、体験講座の開催や県立大学の教職員による学校訪問を行いまして、看護学の魅力を知っていただく取組を実施しているところでございます。

今年度、県立大学入学者の県内出身者割合は、法人化以来最も高い49.2%、看護学部では56.7%を記録したところでございます。今後とも県内学生に選ばれる大学となるよう、県立大学の県内学生募集の取組を支援してまいります。

亀山委員 ありがとうございます。

昨日ですけど、高専のほうから豊橋技術科学大学に進学されたというのをディスプレーで見ていました。そういうことで、こういう質問もありかなということでさせていただきました。

看護学科はカリキュラムが違うと言われればどうしようもないかなと。それは5年やってでも1年生からということは可能だと思い

ますので、また受入れができれば、よろしくお願いいたします。 次の質問に入ります。

県内中小企業の人手不足への対応として、理工系、薬学部生の県内企業への就職、定着を促進するため、奨学金返還助成制度を設けているが、県内大学にも拡充、令和7年4月から適用することになっています。

これは10年間、県内企業に在籍することが条件ですが、転職サイトで報道されていますが、県内企業であれば技術資格にとらわれないのか、営業職に転職した場合はどうなるのでしょうかということと、Uターンなど若者たちに戻ってもらいたいのであれば、奨学金はそれぞれの立場で利用されていると思いますので、事務職の求人が1倍を切っていても、富山県へ帰って職に就きたい方には、文系学部への対象拡充を検討してはどうでしょうか。

本県産業とはものづくりだけではないはず。例えば、12年間県内企業で働くとか、また、首都圏で働く北陸出身の女性の63%は、北陸に戻ることはないと答えていると新聞に掲載されていました。文系女性にとって、戻ってくるなと遠回しに言っているようにもとられかねません。商工労働部長にお伺いいたします。

中谷商工労働部長 本県では、本県産業の発展を担う優秀な人材の確保を目的としまして、県内企業に就職した学生の奨学金の返還に対し、10年を基本として、在職期間中、県と企業が折半をして助成をする制度を設けております。

本県は、日本海側有数のものづくり県であります。また、薬の県として発展してきた歴史もありますことから、これらの産業で働く 人材を確保するために、対象を理工系、薬学部とし、県内企業から のアプローチが容易ではない県外大学の学生をこれまで対象として まいりました。

人口減少や少子高齢化が進む中で、デジタル化等の必要性が一層 高まり、足元ではコロナ禍からの経済活動の正常化が進む中で、これらの人材の確保は大きな課題となっております。

県内企業における最近の職業別求人倍率を見ましても、今、委員からお話もありましたが、事務従事者は0.68倍と1倍を下回っている一方で、専門的、技術的職業従事者は2.28倍と非常に高い状況となっております。

このため、本年9月に、対象とする学生の範囲にまず県内大学を 含める、それから奨学金の範囲を拡充するということといたしまし た。

引き続き、企業及び学生に対する周知を強化しまして、制度の活用を促進してまいりたいと考えております。

- 亀山委員 例えば薬剤師として、専門職の理工系でもいいですが、就職した場合、企業の中で、おまえ営業に回ってくれんかということで営業に回った場合はどうなるかということもちょっとお聞きしたいなと。
- **中谷商工労働部長** 実際に就いた職自体を、今この制度の中で制限しているものではないというふうに考えております。
- 亀山委員 ありがとうございました。今の答えだと、要するに、その 企業の中で営業職に回った場合もオーケーだぞということで理解し てもよろしいですか。ありがとうございます。

次の質問に入ります。

多くの県議の先生方が質問しておられますが、人里に熊が多く現

れています。人身被害が起きていますから、熊駆除も仕方がないかなと思っていますが、秋田県美郷町の熊の駆除をめぐっては、国内各地から苦情や批判の声が殺到し、大きな物議を呼びましたと新聞で読みました。同じ東北でも、捕獲したら積極的に奥山に放獣している県もありますが、秋田県では声を上げる人が少なかったのが現状ではないでしょうか。

朝、家を出る際には、大きな声を出して熊に存在を知らせること もあります。監視カメラを設置したりして対応している方もおいで になります。私も5時半頃、洗濯物を車庫に干しますが、熊よけ鈴 を腰にぶら下げたりしております。

生活環境文化部からの資料によりますと、助成対象経費の2分の 1に相当する活動支援について補助するとなっておりますが、消防 団により見回り巡回が行われますと、出動手当が発生します。どこ まで県にカバーしていただけるのか。

知事の提案理由説明で、市町村が行う捕獲、警戒パトロールなど への補助上限額を緊急的に撤廃し、警戒体制を強化したとあります がどうなのでしょうか。駆除という言葉が出てこない。これもまた 配慮しているのかも含めて、生活環境文化部長にお伺いします。

廣島生活環境文化部長 県では、クマ対策推進事業費補助金によりまして、1つには熊出没に伴うパトロールや捕獲、追い払いに要する 捕獲隊への謝礼などの経費、次に捕獲頭数に応じた報奨費、もうー つは放任果樹の除去等の環境整備経費など、こういったものに市町 村が実施される熊対策ですが、これを支援しているところであります。

今年度の申請状況ですが、予算額600万円に対しまして、これま

で9市町から約434万円の申請がございます。現時点で昨年時の最終交付実績の2倍となっております。また、これに加えまして、熊が急増しました市町からは追加交付の申請がある旨伺っておりまして、今後さらに増える見込みでございます。

経費の内訳は、パトロール等の経費が約6割、熊捕獲報奨費が3割、放任果樹の除去の環境整備の経費が約1割という構成になっております。

県としては、今後も引き続き、この補助金を活用して熊対策を推 進してまいりたいと考えております。

市町村に対して様々な場を通じて内容を周知するとともに、今後の出没の未然防止に向けて、放任果樹等の除去など、環境整備を中心に補助制度の見直しも検討したいと考えております。

今ほど御指摘のありました各市町村の補助対象のほうですが、先 ほど申しましたとおり、パトロールに使用する資材購入費ですとか、 パトロールの経費というものが対象になっているということでござ います。

亀山委員 ありがとうございます。

それは本当に実行していただきたいんですけど、最後に付け加えたように、駆除という言葉がこの中には出てきません。これは、捕獲等とか、そういう中に含まれているということでよろしいでしょうか。それとも気配りがあって載せなかったということでしょうか。 廣島生活環境文化部長 捕獲等に含まれているということになります。 亀山委員 ありがとうございます。

次に行きます。

今の続きですけど、ほとんどの方々が考えは同じだと思いますが、

山林の熊の食料が不足となり、餌を求めて人里に下りてくることを 防ぐため、餌となるブナ、ミズナラ、コナラなどの植物による森林 整備を進めることが必要と考えるがどうでしょうか。

熊対策の予算は何に使われているのか。森林整備とかも熊対策に入るのか、それとも、今までどおりの予算の中でやっておられるのか。森林整備の予算を増やすべきではないかと考えますが、農林水産部長にお伺いいたします。

津田農林水産部長 本県の県土の3分の2を占める森林のうち、約6割は自然豊かな天然林で、その中では、熊の餌となるブナ、ミズナラ、コナラ等を中心とした広葉樹が既に9割以上を占めております。一方、これらブナやミズナラなどの堅果類は、豊作や凶作を周期的に、かつ広域的に同調して繰り返すということでございまして、凶作の場合は山全体にドングリがなくなることで、熊が人里に出没

する要因と言われております。

このため、県ではこれまで、富山県森づくりプランに基づき、熊等が生息する自然豊かな奥山の天然林を保全林として、原則、自然の推移に委ねて保全、保護するとともに、手入れ不足で過密となった奥山の人工林につきましては、混交林として杉と広葉樹の混交林化に取り組むなど、野生動物の生息環境の保全にも努めております。

こうした取組の結果、混交林化の実施地では、熊等の野生動物の 餌にもなるコナラ、ミズナラ等のドングリ類のほか、桜やクルミな どの実のなる木を含む多くの広葉樹が侵入して成長しております。

また、集落周辺の里山林につきましても、昨年度から新たに熊等の移動経路と想定されます河岸段丘等で森林整備に取り組んでおります。令和8年度までに、さらに868ヘクタールを整備する計画と

しております。

今後とも、市町村や地域の皆様の要望なども踏まえながら、計画 的に進めていきたいと考えております。

亀山委員 ありがとうございました。

次に質問する地滑りについての対策にもなると言われていますので、今後ともしっかりと進めていただきたいなと思っております。 次の質問に入ります。

過去に幾度も災害に見舞われています上田市を視察させていただき、令和元年東日本台風(台風第19号)の災害発生と復旧経過を現地視察し、土曜日にもかかわらず市役所にて消防部及び消防団長、復興に当たった本部長に説明をいただき、感謝申し上げたいと思っております。

上田市の資料によりますと、各河川——上田市というのは幾つも 川が流れておりますので——想定している雨量の最大規模が表示さ れています。

県は表示することができるのか。各市町村でやっているよと言われればそれまでですけど、例えば西の空を見ればあしたの天気が何となく想像がつくとか、そういうこともあるものですから、県として一帯を表示できるのか。土砂災害も同様に示せるのか。土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為に対する制限や新築、増改築の際の構造規制などが行われていますが、土砂災害警戒区域からの移転指示はできるのか。警戒指示の空振りは許されるが見逃しは駄目です。土木部長にお伺いいたします。

市井土木部長 河川の浸水想定区域図は、県内では、直轄河川や県の水位周知河川など50河川において想定し得る最大規模の降雨を対象

に作成、公表しております。この区域図を基に、県内全市町村がハ ザードマップを作成し、各戸配布済みとなっております。

また、令和3年の水防法改正を受け、新たに浸水想定区域図の作成対象となる県管理の約200の中小河川につきまして、昨年度、区域図作成の検討に着手し、現在、流域が狭く地形の影響を受けやすい中小河川で、かつ急勾配な本県の中小河川に適した氾濫解析の手法の選定等を進めているところでございまして、令和7年の出水期までに区域図を作成する予定でございます。

一方、土砂災害に対する備えといたしましては、土砂災害警戒区域等を県が指定し、ハザードマップを市町村が配布することにより、特別警戒区域内にお住まいの方にも起こり得る災害や避難等の対応の周知が図られ、委員御紹介のとおり、区域内では開発行為に対する制限や新築、増改築の際の構造規制等が行われているところでございます。

委員お尋ねの特別警戒区域からの移転の促しにつきましては、県内の特別警戒区域内にある人家戸数が平成27年度末で県下全域で約3,400戸あることから、各家屋が土砂による衝撃などに対して適格か不適格かを判別し、個々に移転を促すことは現実的ではないと考えているところです。

こうした状況を踏まえまして、県といたしましては、市町村の御協力もいただき、災害の危険性や避難に役立つ情報が掲載された土砂災害ハザードマップの周知を図るとともに、特別警戒区域で移転を希望される方向けの、一定条件下で支援が受けられる国、県、市町村による補助制度を紹介するなど、区域からの移転の促しにつながる取組を進め、また、県のホームページ掲載や配布用資料の作成

等も進めることにより、県民の安全・安心の確保に向け努めてまい ります。

亀山委員 ありがとうございました。

それが市町村を通じてでも構いませんけれど、徹底されればいい と思っております。ありがとうございました。

次の質問に入ります。

警察署の再編に伴い――もちろん上市警察署も再編の対象になっております――本署から一層遠くなると感じる地域が必ず発生してきます。こんな地域をカバーするのが移動交番であります。

教育警務委員会で千葉の警察に行ってまいりまして、見てまいりました。確かにいいものであります。1台が1日4か所出動したとして、15市町村を回るのに、月に二、三回で数時間だけであります。24時間の交番と比べて相談ができないのではないでしょうか。パトロール中のパトカーを停車させ、相談する人はいないでしょう。そういうこともあります。移動交番車を、サンドボックス予算でも構いません、増やすべきであります。パトロールだけではカバーし切れないと思います。警察本部長にお伺いいたします。

石井警察本部長 まず、再編により警察署が統合される地域につきましては、旧警察署となる施設に分庁舎を設置し、相談を受ける職員も含めて警察官を配置するとともに、また、この警察署の人員の規模が再編により大きくなりますので、刑事や交通など警察署で勤務する専務の警察官が増えます。これによって、交番、駐在所に勤務する警察官がより駐在所とかで相談を受けたりパトロールしたりという活動、あるいは個別に訪問する巡回連絡とか、こういった活動に従事できる時間が増える見込みであります。

その上で、委員御指摘の移動交番車については、警察署の地域警察活動を補完するものとして、現在、警察本部に専用車両1台、また、県下14の全ての警察署にステッカーを貼付して移動交番車として運用可能な車両を1台ずつ配備しておりまして、大規模イベントにおける臨時交番の開設、熊による人身被害発生地区における通学路警戒、また山間地における広報啓発など、取扱いが増えると見込まれる地域や警察施設から離れた地域へ弾力的に派遣するなど、積極的な運用に努めております。

再編により警察署が遠くなる地域についても、再編後の治安情勢も踏まえながら、必要に応じて移動交番車の積極的な運用を図るとともに、増強配備についても引き続き国に対して要望するなど、情勢に応じた地域警察活動を充実させることにより、住民の方の安全・安心の確保を図っていきたいと考えております。

亀山委員 ありがとうございます。

先日も瘧師委員長さんが、ちょっと不安なところがあるということで質問されたものですから、それさえカバーできればいいかなと思っています。ありがとうございました。

次の質問、これは夢のある質問だと言いながらも、現実論を言われて終わりかなと思っております。夢のある質問をいたします。

会派の視察で宇都宮市に行ってまいりました。ライトライン―こっちはライトレール、向こうはライトラインという名前がついております――に乗ってまいりました。宇都宮市で本年8月に開業したライトレール線では、ネットワーク型コンパクトシティーを構想して、市域を越えて隣接する町まで鉄軌道を走らせ、商業施設や住宅が建ち並ぶ地域の拠点や大規模工業地帯を結び、市中心地への自

動車の乗り入れの抑制にパーク・アンド・ライドを設けています。 そして、従来のバス路線の再構築などに取り組んでいます。

2004年から交通まちづくり懇談会やオープンハウスを開催し、中長期的な計画を立てていました。次の計画で、宇都宮駅東側から勾配のある2階まで上り西側へ下っていくよう、東西をつなぐ予定とのことであります。ライトラインによって余ったバスで工業地帯内に新設バス路線を増設しています。

富山県に当てはめると、名前が大学前だけではなく球場前で、実際の大学前や呉羽ハイツ近くまでの延長ができるのではないでしょうか。

そして、昔、私の小さい頃は不二越までの山室線――名前が山室線というらしいです――があったように、掘り起こせば線路が出てくると、本当かなと思いながらお話を聞いていました。

来春、富立大橋が4車線化いたします。中央分離帯を取っ払って 鉄軌道を走らせれば、立山町側の工業地帯やショッピングセンター、 住宅団地からも集客が望め、SDGsにもつながる。市町をまたい でいますので、県の将来への大型投資で公共交通の利用促進と中心 市街地の活性化をしませんかということで質問させていただきます。 交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 8月に開業した宇都宮ライトレールですけども、 委員も御視察に行かれたとのお話がありましたが、10月に私も視察 をしてまいりました。

宇都宮は雷が多いということで、愛称は雷都ということでライト ライン。実際に乗りましたけど、3両の連節で、黒と黄色のツート ンカラーの非常にスタイリッシュなデザインの車両でしたし、私が 試乗したのは平日の日中だったんですけども、座席がほぼ埋まるぐらいの利用がありまして、路線も道路をまたぐ勾配のある橋梁ですね、跨道橋というんですが、そういうところも整備されていたんですけど、振動や騒音も少なくて非常に乗り心地のいい車両で、委員が御質問されるようないい乗り物だなといいますか、そういうサービスだなという印象は持ちました。

そこで、今回御質問をいただきましたので、私どももこの整備に至る背景というのを少し調べてみました。交通関係の業界の新聞によりますと、この宇都宮駅から委員の紹介のありました工業団地までは、以前、道路混雑が大変激しく、車の移動に1時間30分の時間を要していたこと、これが一番の必要性として挙げられまして、その後、費用面など賛成、反対の両論がある中、地元宇都宮市の強い意志と応援する市民団体の協力の下、構想から約30年を経て開業した路線であります。また、整備に要しました費用は、国の補助金が約326億円あったものの、約684億円となっております。

こういう背景を踏まえますと、今お話がありましたけど、富山市中心部と立山町の住宅団地や工業団地の間の渋滞の状況、また、地元市町や地域住民の動向、事業費の負担の面から検討はなかなか難しいものと考えますが、戦略会議でも議論しておりますけれども、本県は全国で唯一、全ての市町村に鉄道駅がある豊富な鉄軌道ネットワークが強みであります。鉄軌道を中心としました地域交通ネットワークの実現を目指してまいります。

亀山委員 ありがとうございました。

夢があるのかないのか。極端なことを言えば難しいなと。田中さ んらしい答弁だったかなと思っております。 次の質問に入りたいと思います。

これもまた多くの県議の先生方が質問されました。私も質問させていただきたいと思っております。

「『寿司』と言えば、富山」。今回の議会でも何人もの方が質問されております。ただ、全国的に北海道に大きく水をあけられています。先日、富山市でも、観光誘致に向けて「すしのまち」としてイメージを打ち出すブランド化事業の実施を発表したところであり、富山市と同様に、すし店マップを県下全域で市町村とワンチームで推進する連携として作成されればどうでしょうか。

ますずしと言えば、富山県は全国で1位だと思います。それにあ やかってじゃないですけど、まずはトップを取って、それに付け加 えてと言ったらサブになっちゃいますけど、新鮮寿司と言えば、富 山とか、そういう名称に変更すればどうでしょうか。知事政策局長 に伺います。

川津知事政策局長 今委員からもありましたが、県がすしでイメージ する都道府県を調査したところ、富山県を選択された方は全体の 8.9%にとどまっていたということで、コンセプトを明確化してブ ランド化に取り組むことは大変重要であると考えております。

こうした中で、まず1点目に言われました、富山市ですし店マップを作っておられるということで、我々もそちらのほうを見させていただいておりまして、実は、来年にはウェブサイトを作ってすし店を紹介しようとしておりますが、そうした際には、やっぱり富山市において既に地元のすし店をウェブサイト上の地図にプロットされて紹介しておられるので、県としては、他の市町村も巻き込んで、そうした県の特設ウェブサイトに、富山市の取組をベースにしまし

てワンチームで全市町村を網羅したデジタル版のすしマップを掲載 することで、観光客の皆さんの利便性の向上にぜひ取り組んでいき たいと考えております。

亀山委員 ありがとうございます。

これは正直言って、例えばひみ寒ブリは確かに有名です。先日、 新聞やテレビを見ていますと、輪島寒ブリといって200万とか高値 がついておりました。それもブランド化の一つだと思いますが、氷 見のほうも負けないでいてほしいなと。まだ寒ブリ宣言が出ないと なるとどうなるかなと思いながらちょっと冷や冷やして、県のほう もちょっと尻をたたいてでも宣言すればどうかと思いますけど、よ ろしくお願いいたします。

今回の質問、10名の方に答弁をいただきました。本当にありがと うございます。年末の最後のサービスじゃないですけど、お願いし た次第であります。

次回は残りの部局長、副知事を含めてですけれど、質問したいと 思います。ありがとうございました。終わります。

瘧師委員長 亀山委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時55分休憩